

原料費調整制度による適用ガス料金の調整および ガス価格激変緩和対策事業による支援について (2023年10月検針分)

大東ガス株式会社は、「原料費調整制度」による2023年5月～7月の平均原料価格に基づき、2023年10月検針分の単位料金を2023年9月検針分に比べ、1m³当たり +13.67円(税込み)調整させていただきます。

これにより、1か月に29m³のガスをお使いになる標準家庭で、5,693円(税込み)となり、2023年9月検針分に比較して、396円(税込み)ガス料金が上がります。

なお、2023年10月検針分は国(政府)の「ガス価格激変緩和対策事業」による支援で、1m³当たり -15円(税込み)が補助されます。

補助金適用前との比較では、-435円(税込み)ガス料金が引き下げられています。

2023年10月検針分に適用するガス料金につきましては、当社の本社や営業所の店頭での掲示や9月の検針票であらかじめお客さまにお知らせいたします。

■一般ガス供給約款料金表 (※支援額を含みます) (税込)

	1か月の ご使用量	基本料金 (円/件・月)	※適用単位料金		基準単位料金 (円/m ³)
			2023年10月 (円/m ³)	2023年9月 (円/m ³)	
料金表A	0m ³ から 20m ³ まで	799.70	176.35	162.68	162.93
料金表B	20m ³ をこえ 80m ³ まで	1,289.20	151.87	138.20	138.45
料金表C	80m ³ をこえ 200m ³ まで	1,751.20	146.10	132.43	132.68
料金表D	200m ³ をこえ 500m ³ まで	2,979.53	139.95	126.28	126.53
料金表E	500m ³ をこえ 800m ³ まで	5,464.72	134.98	121.31	121.56
料金表F	800m ³ を こえるもの	10,288.43	128.95	115.28	115.53

■平均原料価格・原料価格変動額・基準単位料金単価調整額

	2023年5月 ～7月	2023年4月 ～6月	基準平均 原料価格
平均原料価格(円/t)	88,060	89,650	56,160
LNG平均価格(円/t)	88,550	89,880	56,190
LPG平均価格(円/t)	75,610	81,590	53,100
原料価格変動額(円/t)	+31,900	+33,400	---
単位料金調整額(円/m ³)	+28.42	+29.75	---
ガス価格激変緩和対策事業による支援額(円/m ³)	-15.00	-30.00	---
支援後単位料金調整額(円/m ³)	+13.42	-0.25	---

*LNG平均価格、LPG平均価格は、ともに貿易統計値。

■標準家庭における影響 (税込)

1か月のご使用量 29m ³	適用料金		増減
	2023年10月	2023年9月	
ガス料金(円/月)	5,693	5,297	+396
【参考】支援前ガス料金(円/月)	6,128	6,167	-39
差額	-435	-870	---

*標準家庭ガス料金は、ご家庭1件あたり平均使用量/月(2018年～2022年の5か年平均)にもとづき算定しています。

<参考>

■原料費調整制度の概要

- * 為替レートや原油価格の変動等による原料価格の変動に応じて、毎月ガス料金の単位料金(ガス 1 m³当たりの単価)を調整する制度です。これにより、使用量が同じ場合でも原料価格の上昇時にはガス料金が高くなり、下落時には安くなります。
- * 「基準平均原料価格(56, 160円/t)」と「平均原料価格(料金適用月の 5 か月前から 3 か月前の 3 か月平均における L N G、L P G の輸入価格より算定)」との差額に基づいて、原料価格の変動 1 0 0 円につき、ガス 1 m³当たり 0. 0891円(0. 081円に 1. 1(消費税)を乗じた値)単位料金が調整されます。
- * 原料価格の変動については、L N G、L P G とも貿易統計実績によります。
- * 原料費調整における平均原料価格の上限については、設定しておりません。

■単位料金調整額の算定方法(2023年10月検針分)

・ 平均原料価格の算定

L N G 平均価格(貿易統計値)	88, 550円/t	×	0. 9479
+ L P G 平均価格(貿易統計値)	75, 610円/t	×	0. 0546
	88, 064. 851		
	↓		(10円未満四捨五入)
	88, 060円/t		

・ 原料価格変動額の算定(基準平均原料価格 56, 160円/ t からの変動額)

88, 060円/t	−	56, 160円/t	=	31, 900円/t
				↓
				(100円未満切捨て)
				31, 900円/t

・ 単位料金調整額(1 m³当たり調整額)の算定(支援適用前)

単位料金調整額 = +31, 900円/t ÷ 100円 × 0. 0891 = +28. 42円 (小数点第 3 位以下切捨て)

・ 単位料金調整額(1 m³当たり調整額)の算定(支援適用後)

28. 42円 − 15. 00円 = 13. 42円

■電気・ガス価格激変緩和対策事業の概要

世界情勢を背景としたエネルギー価格の高騰による電気・都市ガス料金の上昇は、日本の社会に広範な影響を与えており、家庭や企業などの負担増加が見込まれます。

この状況に対応するため、国(政府)が国民のみなさまの負担緩和策として各小売事業者などを通じて、電気・都市ガスの使用量に応じた料金の値引きを行い、急激な料金の上昇によって影響を受ける家庭・企業などを支援する事業を実施するものです。

詳しくは

電気・ガス価格激変緩和対策事業 | 経済産業省 資源エネルギー庁

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>

をご覧ください。